

調停：修理請求

受付日付印

調停事項の価額 相当額
 円 算定困難

ちょう用印紙 円

予納郵便切手 円

調停申立書

〇〇簡易裁判所 御中

令和 5年 1月 10日

申立人

住所（所在地）（〒 770- 0000 ）

徳島市〇〇町1-45

氏名（法人名・代表者名）

甲野乙男

甲野印

電話 088 - 603 - □□□ FAX - -

送達場所 上記住所（所在地） 次のとおり

（〒 - ）

相手方

住所（所在地）（〒 770- 0000 ）

徳島市〇〇町1-5

氏名（法人名・代表者名）

株式会社△△建設

代表者代表取締役 丁山花子

※法人ではなく個人事業主の場合

◇◇建築こと 丁山花子

別紙のとおり当事者複数あり

申立の趣旨

- 相手方 は、申立人 に対し、 金 円を支払うこと
- 相手方 は、申立人 に対し、 相当額を支払うこと
- 相手方は、申立人肩書住所地に存する建物の屋根南側を、雨漏りのしないよう修補せよ。

紛争の要点

- 1 申立人は、相手方と、令和〇年〇月〇日、下記記載の建物(以下、「本件建物」という。)について、次のとおり請負契約を締結した。

建物

所在 徳島県〇〇郡〇〇町〇〇
地番 〇〇番〇
種類 居宅
構造 木造スレート葺平家建
床面積 〇〇㎡

契約の内容

工事の内容 本件建物の新築
工事場所 申立人肩書住所地
工期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
代金 1000万円
引渡時期 令和〇年〇月〇日

- 2 申立人は、上記代金を相手方に支払い、相手方から本件建物の引渡しを受けたが、令和〇年〇月下旬頃から、本件建物の南側の居間で雨漏りがしている。
- 3 相手方に、雨漏りがしている旨を伝え、根本的な修理を求めたところ、相手方は、無償での修理を拒んでいる。
- 4 よって、本調停に及ぶ